

PPP/PFI投資促進タスクフォース全体会合
第1回議事録

内閣府民間資金等活用事業推進室

PPP/PFI投資促進タスクフォース全体会合（第1回）

日 時：令和7年12月22日（月）10:15～10:47

場 所：中央合同庁舎第8号館8階特別大会議室（オンライン併用）

出席者：

【議長】

内閣総理大臣補佐官（連立合意政策推進担当） 遠藤敬

【共同議長】

内閣総理大臣補佐官（国土強靭化及び復興等の社会資本整備並びに科学技術イノベーション政策その他特命事項担当） 宇野善昌

【議長補佐】

内閣府民間資金等活用事業推進室長 鈴木貴典

【構成員】

内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付） 吉中孝

内閣官房国土強靭化推進室参事官 村山直康

内閣官房内閣参事官（日本成長戦略本部事務局） 江原千晶

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（社会基盤担当）小松雅人

内閣府民間資金等活用事業推進室参事官 峰村浩司

警察庁長官官房会計課長 森下元雄

（警察庁長官官房会計課施設専門官 小野美保子）

金融庁総合政策局総合政策課長 今野治

（金融庁総合政策局総合政策課総合政策調整官 佐々木豪）

総務省地域力創造グループ地域振興室長 近藤寿喜

法務省大臣官房秘書課長 関善貴

外務省大臣官房在外公館課長 豊田尚吾

（外務省大臣官房在外公館課主査 小田原正憲）

財務省理財局国有財産企画課長 寺崎寛之

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課長瀬戸信太郎

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部計画課長 廣田貢

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長 高田行紀

文部科学省スポーツ庁参事官（地域振興担当） 廣田美香

文部科学省スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当） 吉屋拓之

文部科学省文化庁企画調整課長 桐生崇

厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付参事官 梶野友樹

（厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付主査 高橋魁）

農林水産省農村振興局整備部地域整備課長 山本恵太

経済産業省経済産業政策局地域産業基盤整備課長 猪又真介

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課長 添田隆秀

国土交通省総合政策局社会資本整備政策課長 西山茂樹
国土交通省都市局公園緑地・景観課長 片山壮二
国土交通省水管理・国土保全局上下水道企画課長 岩川勝
国土交通省道路局企画課長 松本健
国土交通省住宅局住宅総合整備課長 勝又賢人
国土交通省港湾局産業港湾課長 早川哲也
国土交通省航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課長 指田徹
国土交通省観光庁参事官（M I C E 担当） 西森雅樹
環境省大臣官房会計課長 波戸本尚
防衛省整備計画局施設計画課長 保坂益貴
(防衛省整備計画局施設計画課施設政策室長 大森重利)
※（ ）内は代理出席者

議 題 :

- (1) PPP/PFI の現状と課題
- (2) 重点分野における取組の進捗状況等
- (3) 今後の進め方について

○鈴木議長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第1回「PPP／PFI投資促進タスクフォース」を開催いたします。

本日は、お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、内閣府民間資金等活用事業推進室長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

このタスクフォースは、PPP/PFIにつきまして関係府省が一体となってさらなる取組の強化を検討し、アクションプランの改定につなげるため、総理補佐官を議長・共同議長としまして、関係府省の課長級の皆様にお集まりいただき、開催することとなりました。タスクフォースの構成員は資料1に記載のとおりでございます。

議事に入る前に、議長であります遠藤内閣総理大臣補佐官から御挨拶をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひします。

○遠藤議長 皆さん、おはようございます。御紹介を賜りました遠藤敬でございます。

皆様方に御尽力いただきて、精いっぱい努めてまいりますので、宇野補佐官共々によろしくお願ひ申し上げたいと思います。

高市政権が発足し、昨日で2か月となりました。強い経済をつくること、それが政権の基本方針でございます。我が国の経済は今、デフレ・コストカット型経済から成長型経済に移行する段階まで来ておりますが、経済・社会課題の解決を目的とする官民連携を強化し、戦略的な国内投資の拡大を通じて、国内の増大を目指す新たな時代の政策へと大きく転換をしなければなりません。こうした中、物価高の影響やインフラ老朽化、人手不足、社会課題の解決につながるPPP/PFI投資の促進に一層取り組むことが重要になってまいります。PPP/PFIの着実な推進を図っていくため、アクションプランにおいて、令和4年度から令和13年度までの10年間の目標が設定されているところでありますが、官民が連携して強い経済をつくるべく、もう一步踏み込んで、目標の上積みや重点分野の対象拡大などに一層取り組んで進めていくことが必要であります。

このタスクフォースを通して、政府、府省、力を合わせてより高い目標を設定し、その実現に向けて知恵を絞っていただきたく考えております。皆様の御理解と御協力を重ねてお願ひ申し上げまして、私の御挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木議長補佐 ありがとうございました。

プレスの方は、ここで御退席をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○鈴木議長補佐 それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議題（1）から（3）までを資料の順に説明いただいた後、まとめて質疑応答、意見交換とさせていただきます。

初めに、議題（1）の「PPP/PFIの現状と課題」につきまして、内閣府民間資金等活用事業推進室から御説明をお願いいたします。

○内閣府民間資金等活用事業推進室参事官 内閣府の峰村でございます。よろしくお願ひいたします。

「PPP/PFIの現状と課題」につきまして、資料2を用いて御説明いたします。

まず、1ページでございます。PPP/PFIの必要性についてでございます。本タスクフォース設置の背景の一つでございますが、生産年齢人口の減少と公共施設の老朽化が進行していくという課題がある中で、三方よしと言っておりますけれども、行政、住民や利用者、事業者、それぞれにとってメリットが期待されますPPP/PFI手法による投資を促進していく必要がございます。

2ページは、PFI事業のこれまでの実績です。PFI法に基づいて、管理者等が策定する実施方針の公表件数を表したものでございます。法制定から25年以上が経過し、累計で1,000件を超え、近年は単年度での件数も増加傾向でございます。

3ページは、分野別の件数になります。地方が事業主体となる案件、中でも学校、文化・社会教育施設、観光・地域振興施設、住宅等の数が多いことが分かります。

次に4ページは、都道府県別の件数になります。大阪府が最も多く、大都市を抱えている都道府県でその数が大きくなっています。

次に5ページでございます。地方公共団体の種別・規模別の実施状況を表しております。上段と下段を比較いただきますと、10年間でPFIを実施する団体が増えていますけれども、小規模な自治体でその傾向が顕著であることが分かります。

次に6ページでございます。PFI事業件数の内訳でありますけれども、いわゆるコンセッション方式に特化した件数の推移で、近年は増加傾向でございます。

7ページにその具体的な事業リストと分野別の件数を掲載してございます。

次に8ページ、9ページは、PPP/PFI推進のための代表的な取組の御紹介になります。

まず8ページでございますが、普及啓発や官民の対話の促進等のために、各地域で行政、事業者、民間金融機関等が参画するプラットフォームの設置が進んでいますけれども、令和8年度末までに全都道府県に設置することを目指し、国は設置・運営に対する支援に取り組んでいます。

9ページは、専門家派遣の実績の推移になります。近年その数が大きく伸びています。

次に10ページをお願いします。ただいま御説明した取組を含めまして、政府としての施策や、それによって実現を目指す目標をアクションプランとして定めております。有識者会議の議論や閣僚会議の決定を経て、毎年6月頃に改定を行っているところでございます。本タスクフォースでも、このアクションプランの改定を当面の目標として活動していくと考えております。

アクションプランでは、令和4年度から13年度までの10年間に30兆円の官民投資を目指すこととなっており、令和6年度の実績は、年度末までに算出予定ですけれども、ここま

では順調に推移しているところでございます。

14の重点分野における具体化の件数目標も設定しております、それぞれの進捗状況等につきましては、この後、関係省庁から御報告いただきます。

11ページは事業規模目標の詳細な情報になります。

次に、12ページは分野横断型・広域型のPPP/PFIの必要性についてまとめたものです。冒頭に述べました課題に対応するためには、一層の歳出削減や不足する自治体職員の補完、民間事業者の参入促進を図る必要があります。そのため、複数施設の複合化や広域での集約化といった分野横断型や広域型のPPP/PFIを促進していくことが重要と考えております。

しかしながら、右下のグラフにありますように、実績としては十分とは言えない状況になります。

なお、このような施策の方向性につきましては、年内に閣議決定される予定の地方創生に関する総合戦略にも盛り込まれる見通しです。

13ページでございます。昨今、公共工事や民間の再開発事業でも大きな課題となっています物価変動による影響になります。左の図は、令和元年以降、不調や不落、中止となつたPFI事業の件数を集計したものでございますが、令和5年度につきまして、その年に実施方針が公表された案件のうち、その後、公募を経て不調等となったものの合計は全体の4割を超える状況です。令和6年度に実施方針が公表されたものにつきましては、公募前、公募中のものであるため、参考値ではありますけれども、依然として高い水準であると認識してございます。

令和6年以降、14ページにまとめていきますような通知等を発出するとともに、15ページにお示ししているようなガイドラインの改正も行ってきてございます。引き続き、PPP/PFI投資への影響が最小限となるよう、対策の強化を検討していく必要がございます。

なお、先月決定された経済対策を受けまして、今週末にはこうした内容を改めて各省庁や自治体へ周知する通知を発出する予定になっておりますので、関係各省への周知をよろしくお願ひいたします。

私からの説明は以上になります。

○鈴木議長補佐 続きまして、議題（2）、資料で申し上げますと資料3になるかと思いますが、各重点分野における案件形成・取組の進捗状況等につきまして、各省庁から各分野1分程度で御説明をお願いいたします。

座席順に、まず、文部科学省から、大学施設、文化・社会教育施設、スポーツ施設の順でお願いいたします。よろしくお願いします。

○文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課長 では、文部科学省から説明をさせていただきます。

今お話をありましたとおり、文部科学省としましては、シート番号2ページ目になりますけれども、この重点分野で言いますと上から3つ分、大学施設、文化・社会教育施設、スポーツ施設、こういったところでコンセッション手法を中心に案件形成を進めていると

ころです。各分野の進捗につきましては、5年件数目標については現時点で既に達成しております。事業件数10年ターゲットにおきましても、それぞれの目標に対しまして、大学施設で93%、文化・社会教育施設で54%、スポーツ施設で58%と順調に推移しております。

それぞれの個票につきましては、次の3ページ目から4ページ目、5ページ目に書かれておりますけれども、それぞれ課題がございまして、共通の課題といたしましては、物価高騰、建築コスト上昇、金利上昇の影響から、不調・不落がやはり発生している状況もあるということで、それぞれ文教施設は非常に幅広うございますけれども、その様々な状況や課題に応じまして、文部科学省といたしましては、引き続き、各施設の特性を踏まえながら、例えば大学、地方公共団体に対する相談対応、PFI手法導入の伴走支援、導入可能性調査への支援などを通じて、PPP/PFI手法の導入促進に引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○鈴木議長補佐 ありがとうございました。

続きまして、経済産業省から工業用水道、公営水力発電の順でお願いいたします。

○経済産業省経済産業政策局地域産業基盤整備課長 経済産業省です。

工業用水道、6ページ目になります。今年度、令和7年度までの達成見込みは11件あります。令和13年度までの25件の目標に対して、おおむね順調に推移していると思っております。

工業用水道事業者でございます地方公共団体のPPP/PFI導入を御支援する取組を4点ほど御紹介申し上げます。まず3ポツ目にありますとおり、導入検討のための費用を補助している。そのほかに、4ポツ目にありますとおり「工業用水道におけるPPP/PFI導入の手引書」、それから、5ポツ目にありますように事例集等を公表しております。ほかに、6ポツ目にありますとおり、地方公共団体と民間企業のマッチングを目的として、年4回ほど国土交通省と連携して官民連携推進会議を実施しているところでございます。

工業用水道は以上でございます。

○経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課長 続きまして、公営水力発電について御説明いたします。スライド7ページ目でございます。

令和7年度の見込みは5件となっており、目標に対して25%という状況で、引き続き取組が必要かなと思ってございます。

水力発電ですけれども、民間でも知見のある事業者は存在してございますので、新設・維持更新のいずれについても民間の活用が可能だと考えています。現在、新設につきましては、PFI事業の導入を前提としまして、補助事業を実施してございます。引き続き、この事業の中でPFIの活用検討を支援していきたいと思ってございます。

それから、既設の場合ですと、やはり人員不足や設備の更新の機会がPPP/PFIを検討する契機になっており、こういう課題に直面している企業局を、アンケート等を通じて把握した上で、PPP/PFIの活用事例の紹介などを行わせていただこうと思ってございます。こうした内容で、引き続き、目標に向けて取組を継続していきたいと思ってございます。

以上でございます。

○鈴木議長補佐　ありがとうございました。

続きまして、国土交通省から、公園、水道、下水道、道路、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、空港、MICE施設の順でお願いいたします。

○国土交通省都市局公園緑地・景観課長　国土交通省都市局公園緑地・景観課でございます。

資料の8ページをお願いいたします。進捗状況でございますが、御覧の表のとおり、今年度は13件、率としては43%を見込んでおります。

都市公園につきましては、下のポツに幾つか書いてありますが、まず1点目、我々の直轄事業であります国営公園でございますが、コンセッション事業のモデルとなる公園での公募に向けた検討を進めているところでございます。過年度、サウンディング調査等を実施しました、今年度、2つの公園において実施方針等の策定・選定等の公表を行ってきておりまして、来年度、当該公園において公募、契約締結を目指して取り組んでいるところでございます。

また、自治体の都市公園全体につきましては、官民連携による整備・管理運営を進めるべく、調査費支援等を行うとともに、良好な事例、それから、ガイドラインによる横展開等を図っていくこととしております。

以上です。

○国土交通省水管理・国土保全局上下水道企画課長　国土交通省から、引き続きまして、上下水道分野について御説明いたします。

水道分野及び下水道分野においては、令和13年度までにそれぞれ100件の具体化を目標として取り組んでいるところであります、令和7年度の見込みで、水道17件、下水道が31件となっております。

水道分野では、これまで約40の自治体に対して導入検討費を支援しております。令和6年度に上下水道行政を一体化いたしまして、上下一体の取組を支援してきた効果によって、今後、案件数の増加を見込んでいるところであります。

下水道分野では、これまで約200の自治体に対して導入検討経費を支援してきておりまして、順調に推移しているところでございます。

上下水道共通の課題といったしまして、今後、分野横断型、広域型といった質の高いウォーターペリオドを重点支援していくとともに、財政制度審議会における議論も踏まえまして、上下水道の広域化を妨げないような制度設計を進めてまいりたいと考えております。

また、ウォーターペリオドという名称に対して、昨今若干誤解を生じているところがございますので、一般的な呼称としては水の官民連携として、内容は変えないのですけれども、呼称としてはそういったことにしたいと考えております。

加えて、上下水道における地元企業の役割を踏まえまして、地元企業が参画しやすい環境づくりを目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○国土交通省道路局企画課長 続きまして、道路関係でございます。

まず、目標のところでございます。交通ターミナルにつきまして、いわゆるバスタ事業でございますが、こちらにつきましては、アクションプランに記載のとおり、令和8年度までに7件の具体化、1件の事業実施を目標として取り組んでいるところでございます。また、交通ターミナルを含めまして、道路分野全体におきましては、令和13年度までに60件の具体化ということで目標を設定してございます。

現在の進捗でございますが、下のところ、今後の検討課題や取組方針の3ポツ目でございます。交通ターミナル、バスタ事業につきましては、現在、品川、新潟、近鉄四日市、三宮、呉、札幌の6件で具体化をしているところでございます。このうち3件につきましては、実施方針を公表し、さらに2件につきましては、事業者を特定したところでございます。引き続き、目標達成に向けて取り組んでまいります。

また、交通ターミナルを含めた道路分野全体でございますが、令和6年度の実績は42件から10件増え、今年度末には52件の具体化の見込みとなってございます。60件の目標に向けまして、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○国土交通省住宅局住宅総合整備課長 住宅局でございます。

公営住宅、12ページでございます。公営住宅につきましては、10年間で100件を目指すということで、今、順調に推移しております。公営住宅のPPP/PFI事業は、右下のほうに事例として書かせていただいておりますけれども、まずは公営住宅を建て替えるときに、余剰地を民間に活用してもらうというパターンと、それから、公営住宅の敷地内に地域のためになる施設を提案してもらうといったようなパターンがございます。12ページの右下の例は、それをどちらもやっているパターンです。2つの団地を1つの団地に集約することに併せまして、これは堺市の富山台というところの事例ですけれども、下のほうの土地については民間に開発を任せることで、縁が多い分譲住宅を整備すると。北側については、公営住宅として集約をするということで、中に地域に開かれた集会所ですか、あと防災広場の整備をするといったようなことを民間の提案により整備しているものです。

以上です。

○国土交通省港湾局産業港湾課長代理 港湾局でございます。

13ページ、クルーズ船向け旅客ターミナルというところで、令和13年までに10件を具体化するという目標に向けて取り組んでいる状況でございます。令和6年度末までに3件という状況になっています。

現状につきましては、クルーズ業界は、コロナ禍で大きく影響を受けた業界というところもあって、国際旅客船拠点形成制度により投資を行うクルーズ会社の経営環境は厳しかったですが、昨年末から今年の上期ぐらいにかけて、クルーズ会社の経営状況も回復してきており、投資が再開できる環境が整いつつあるので、まずは投資できるだけの需要を回復させるために、訪日クルーズ旅客、外国クルーズ船の寄港回数がコロナ禍前ピーク水準

を超えることを目指して、現在、プロモーションなどの取組を進めているところでございます。

また、クルーズとは離れますが、令和4年12月に港湾法を改正しまして、港湾緑地において新たにPPPを導入する仕組みが制度化されたところでございます。こちらもみなとの周りのにぎわい創出に非常に寄与しているということで、港湾局もガイドラインの策定(案)の作成など案件形成を進めている状況でございます。そのため、港湾でのにぎわいの促進を総合的に推進するため、「クルーズ船向けターミナル」と「みなと緑地PPP」の連携を含めて、今後検討していきたいと考えていますので、この「みなと緑地PPP」についても重点分野への位置づけなどを検討していきたいと考えております。

以上です。

○国土交通省航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課長 続きまして、国土交通省航空局より空港分野について御説明を申し上げます。

空港のコンセッションにつきましては、令和8年度までに3件の具体化を目標とし、令和13年度までに10件の具体化を狙うとなっております。令和7年度までの実績といたしましては、地方自治体が管理する空港におきましては、但馬空港、富山空港、鳥取空港におきまして具体化が進むとともに、国が管理する空港におきましては、松山空港におきまして、本年4月に愛媛県より要望いただきまして、資産調査を開始したところでございます。計4件の具体化が進んでおるということで、5年件数目標の達成が図られております。

引き続き、令和13年度までの野心的な事業件数10年ターゲットに向けて、空港所在地域への情報発信、機運醸成をいろいろな形で進めておりますけれども、具体化を狙っていきますということとともに、具体化した案件につきましては、検討・調整をさらに進めることで、空港の所在地域にとって望ましい空港経営改革を着実に進めてまいりたいと考えております。

なお、その過程におきまして、民間委託空港状況フォローアップ会議というもので私どもは有識者に御意見を伺っておりますけれども、この中では、コロナ禍で空港コンセッション事業者もかなり痛手を被りまして、そういったような経験も踏まえまして、リスク分担条項の新設につきましても、案件ごとの状況や不可抗力等の性質に応じた枠組み、あるいは支援の検討といったことを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○国土交通省観光庁参事官（MICE担当） 観光庁でございます。

MICE施設に関しましては、こちらにございますとおり、令和8年度までに10件、13年度までに30件の具体化を目標としております。

目標達成に向けてですが、地方公共団体に専門家を派遣し、PFI事業、公共施設等運営事業方式の導入に向けた課題の調査等、具体化に向けた検討の支援を継続的に実施することで、13年度までの目標達成を目指してまいります。

地方公共団体に専門家を派遣し、事業発案段階の支援を行う際に、MICE機能と親和性の

ある他分野や複数施設の一括化など分野横断型の観点を考慮した提案を図ってまいります。

MICE施設の運営スキームにおきましては、地方公共団体において指定管理者制度を前提に検討されることが一般的であることから、コンセッション方式との比較やその利点等を整理するとともに、民間サウンディング等を容易にするためのサウンディングパートナー企業の拡充などプラットフォームの充実化を図ってまいります。

全国のMICE施設を有する、またはこれから新設を検討していらっしゃる地方公共団体に対して、PFI事業・公共施設等運営事業方式の導入可能性に関する調査を行いまして、導入可能性のある地方公共団体とのネットワーク構築を図るとともに、導入に向けた働きかけを行ってまいります。

以上でございます。

○鈴木議長補佐 ありがとうございました。

最後に、防衛省から自衛隊施設についてお願ひいたします。

○防衛省整備計画局施設計画課施設政策室長 防衛省でございます。

自衛隊施設につきまして、令和7年度までに13件、来年度にはさらに9地区の追加を見込んでいるところでございます。

基地・駐屯地における自衛隊施設の建設、維持管理、運営につきまして、財政負担軽減や隊員の負担軽減のため、引き続きPPP/PFIの活用に取り組んでまいります。

以上でございます。

○鈴木議長補佐 ありがとうございました。

重点分野における案件形成・取組の進捗状況等について御説明いただいたところでございますが、これを踏まえて、今後どのように進めていくか、内閣府民間資金等活用事業推進室から説明をお願いいたします。

○内閣府民間資金等活用事業推進室参事官 内閣府から説明させていただきます。

資料4でございます。今後の進め方でございます。

まず、主な検討事項としましては、1ポツに掲げております3点を検討事項として、本タスクフォースで検討していきたいと思っております。

当面のスケジュールでございます。以上の検討事項を踏まえまして、来年度改定を予定しておりますアクションプランに反映していきたいと考えております。例年6月頃、PFI推進会議という総理をはじめ閣僚で構成されております会議におきまして、改定案の決定がなされます。それに向けて、本タスクフォースで議論を深めてまいりたいと考えております。

まず、年明け1月から2月にかけて、有識者のヒアリングを行いたいと考えてございます。それを踏まえまして、改定案の検討をしてまいります。この有識者のヒアリングと並行しまして、フォローアップ等の作業依頼や意見交換、各種調整を行ってまいり予定でございますので、関係省庁の皆様におかれましては、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

以上になります。

○鈴木議長補佐　ありがとうございました。

それでは、内閣府及び各省庁からの御説明を踏まえまして、御質問や御意見等がございましたら、お願いいいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、最後に、共同議長である宇野内閣総理大臣補佐官から締めの御挨拶をお願いいたします。

○宇野共同議長　ただいま御紹介にあずかりました、共同議長を務めております総理補佐官の宇野と申します。遠藤補佐官を支えて、この夏のアクションプランの改定に向けて議論を進めていきたいと思いますので、皆さん、よろしくお願いいいたします。

本日は、各府省の皆様におかれましては、それぞれの分野の取組状況を共有いただきまして、本当にありがとうございました。冒頭に遠藤議長からもございましたように、成長型経済に移行しようとする今、官民連携をさらに強化し、PPP/PFI投資をより一層促進していくことが極めて重要になっております。各府省の御説明によれば、当初の目標に向けて着実に進んでいる、例えば道路、大学施設といった分野もあれば、水道、公営水力発電のように伸び悩んでいる分野もあります。全国各地でインフラ老朽化が進展しており、地方自治体の財政制約や人手不足等を踏まえれば、これまで以上にPPP/PFIの普及拡大に取り組むことが必要不可欠となっております。

そこで、来年のアクションプランの改定に向けて、3点申し上げたいと思います。

1つ目は、例えば、先ほどみなと緑地PPPを重点分野に加えたいというお話がありましたし、下水道分野の資料を見ていただくと、今後の検討にはなっておりますが、目標の上積みも検討したいというお話が書いてございます。既存の重点分野への新たな施設目標の追加、それから順調に推移している重点分野での目標の上積み、対象の拡大、こういったものを検討していただきたいというのが1点目です。

2つ目に、既にPPP/PFIの実績が一定程度あるものの、老朽化の進展が目立ち、一層の取組が望まれる施設、今、重点分野になっていないものですが、例えば公立病院、火葬場、一般廃棄物処理施設、こういったところの重点分野への追加。

それから3つ目、老朽化が進展しているにもかかわらず、PPP/PFIの実績が乏しく、アクションプランにおいて普及拡大に向けた特段の取組が盛り込まれていない分野、今このアクションプランの対象になっていない分野。例えば、警察関連施設、在外公館、こういったものにおける国としての新たな方策の検討実施といった点について、ぜひ前向きに御検討いただき、アクションプランに反映できるようお願いをしたいと思います。

それから、今後の検討事項にも挙がっております分野横断型・広域型のPPP/PFIの推進という点につきましても、特に地方自治体が前向きに検討できるような支援方策を御検討いただき、アクションプランにもしっかりと位置づけていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

今後、事務局が皆様にお願いや御相談をさせていただくと思いますので、より高い目標や、より広い分野での取組を具体化していただきますよう、積極的な御協力をお願いします。

以上です。

○鈴木議長補佐 ありがとうございました。

本日は以上で閉会とさせていただきます。

次回の会合につきましては、別途、関係府省に御連絡をさせていただきます。

ただいま補佐官から御指摘のあった課題を中心に、各省へのヒアリングも事務的にも随時実施させていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はありがとうございました。